

やすしりつやすしょうがっこう
野洲市立野洲小学校PTA

れいわ ねんど ねんど
令和5年度 (2023年度)

りんじそうかいしりょう
臨時総会資料

にち じ 時 : れいわ ねん がつ か きん
日 時 : 令和5年12月8日 (金) 19:00~

ば しょ 所 : やすしりつやすしょうがっこう
場 所 : 野洲市立野洲小学校

れい わ ねん ど ねん ど りんじそうかいしりょう
令和5年度（2023年度） 臨時総会資料

そうかいしだい
《総会次第》

1. かいかい
開会

2. かいちょうあいさつ
PTA会長挨拶

3. ぎだい
議題

だい ごうぎあん じねんどいこう そしき かいへん
第1号議案 次年度以降のPTA組織の改編について

- ① れい わ ねん ど にゆうたいかい いしかくにん
令和6年度より、入退会的意思確認をします。
- ② れい わ ねん ど そしき ちいきいんかい ぶんり
令和6年度より、PTA組織より地域委員を分離します。
- ③ れい わ ねん ど ほんぶやくいんすう めい さくげん
令和7年度より、本部役員数を4名に削減します。
- ④ れい わ ねん ど がくねんいん どうすいいいん つの
令和7年度より、学年委員・同推委員はボランティアを募ります。

4. こうちょうあいさつ
校長挨拶

5. へいかい
閉会

《臨時總會開催の趣旨》

PTA を取り巻く社会情勢が大きく変わっている昨今、従来通りの PTA 活動では保護者や教職員への負担が大きく、現状の体制で活動を継続することが非常に困難になってきています。このような社会情勢や近隣小中学校の状況も踏まえ、野洲小学校 PTA では、「誰もが大きな負担感なく取り組める PTA」を目指して、役員間で協議を重ねて参りました。

野洲小学校 PTA は次年度に向けた動き出しが非常に早く、1 学期の段階で既に令和 6 年度の主な役員が決定しております。そこで令和 6 年度よりすぐに取り組むべき内容と、令和 7 年度より取り組むべき内容に分けて考え、素案を作成いたしました。この度その改編案がまとまりましたので、臨時總會を開催し、今後の野洲小学校 PTA 活動の方向性について提案いたします。

《議題》

第 1 号議案 次年度以降の PTA 組織の改編について

① 令和6年度より、毎年入退会の意思確認をします。

「PTAは任意加入の団体である」ということを踏まえ、会員の入会の意思をはっきりと確認するために、毎年文書にて確認書を提出していただきます。保護者が非加入となることで、例えばベルマーク活動で寄贈された備品が使用できないなど、お子さんに不利益が生じることは一切ありません。ただし、PTA会員が加入できるPTA総合保障制度やPTA給付金制度については、対象外となります。

確認書提出の時期

- 令和6年度 → 本年12月中に確認書を配布し、提出していただきます。
- 令和7年度以降 → 毎年前年の10月に確認書を配布し、提出していただきます。
- 新1年生 → 入学後の4月に確認書を配布し、提出していただきます。

② 令和6年度より、PTA組織より地域委員を分離します。

これまでPTAから依頼していた地域委員の選出やその後の各種業務を、学校から依頼することとします。

また、地域委員の皆様の負担を軽減するために、学校から依頼する業務は、登校班に関わること（班編成や集合場所の決定など）・転入児童の受け入れに関わること・児童の安全にかかわること（旗当番やあいさつ運動など）に精選するとともに、これまで選出していた「地域委員長（1名）」と「地域副委員長（2名）」の役員を廃止します。

③ 令和7年度より、本部役員数を4名に削減します。

これまでのPTA活動を見直し、本部役員数を必要最低限の4名に削減します。

役員	主な活動	人数
会長	行事での挨拶・対外的な会議（市PTA連絡協議会など）への参加・啓発紙等への寄稿・各種団体や学校とのやり取り	1名
副会長	総会の司会・同推委員長、副委員長を兼務・対外的な会議への出席	2名
会計	会費の財務管理・予算、決算書の作成	1名
書記	役員会議事録作成・保護者用名札等備品購入	2名
事務局	役員会議事次第作成・役員会進行・総会資料作成依頼	2名



役員	主な活動	人数
会長	行事での挨拶・対外的な会議（市PTA連絡協議会など）への参加・啓発紙等への寄稿・各種団体や学校とのやり取り・役員会進行	1名
副会長	総会の司会・同推委員長、副委員長を兼務・対外的な会議への出席 役員会次第、議事録作成・総会資料作成依頼	2名
会計	会費の財務管理・予算、決算書の作成・保護者用名札等備品購入	1名
書記・事務局	廃止（各役員で兼務）	—

④ 令和7年度より、学年委員・同推委員はボランティアを募ります。

学年委員の活動

- ・ 随時ボランティアを募集し、集まった委員で活動をしていただきます。
- ・ ボランティア制に移行することを受け、これまで選出していた「学年委員長（1名）」と「副委員長（2名）」の役員は廃止します。
- ・ 役員の廃止を受け、これまで学年委員長等が担っていた「環境整備活動」と「サークル活動」については、次の通りに改めます。

環境整備活動：本部役員にて企画・立案し、ボランティアを募る形式とします。

サークル活動：基本的に現在のサークルを自動継続し、残ったメンバーで新しいメンバー募集などの運営をしていただきます。また、PTAからの補助金は継続し、新しいサークルを立ち上げる際はその都度代表者より申請していただく形式とします。

- ・ ボランティアで集まった委員の皆さんには、これまでの活動（ベルマーク整理・広報誌やPTA通信の作成）にとらわれることなく、毎年できる範囲での企画・運営をしていただきます。

同推委員の活動

- ・ 委員長・副委員長・教職員等による同推事務局は継続し、広く子どもや大人を守る研修会等の計画・運営を担います。
- ・ 同推委員は随時ボランティアを募集し、集まった委員の皆さんに事務局とともに活動していただきます。